

いじめ予防等プログラムの項目および概要

第一章 いじめ問題の理解	いじめの基本的な知識	1 いじめの定義と構造	<ul style="list-style-type: none"> <li>いじめ防止対策推進法に規定された「いじめ」は、社会通念上の「いじめ」の範囲よりも広く、いじめられた児童生徒の立場に立つことが必要。</li> <li>いじめの認知数が多い学校は、いじめやその疑いを積極的に見つけ、解消に向けた取組のスタートラインにいる学校。</li> <li>いじめは四層構造で成り立ち、「観衆」や「傍観者」からいかに「仲裁者」をつくるかが大切。</li> </ul>
		2 高知県の現状	<ul style="list-style-type: none"> <li>いじめの捉え方が以前と変わったことにより、認知数が増加傾向。</li> <li>教職員のいじめ問題に対する意識の高まりが認知件数の上昇につながっている。</li> <li>教職員や保護者、地域住民の中には、いじめの定義について十分理解ができていない現状もある。</li> </ul>
		3 高知県いじめ防止基本方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>「高知県いじめ基本方針」には、県民総ぐるみでいじめ問題に取り組むことを示しており、「高知県いじめ基本方針」をもとに各学校においても「学校いじめ防止基本方針」が作成されている。</li> </ul>
		4 いじめについての具体的な取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>子どもの「居場所づくり」、「絆づくり」がいじめの未然防止につながる。教育活動全体を通じた人権教育の推進が必要。</li> <li>いじめの早期発見のためには、いじめの定義について全ての教職員の共通理解が必要。</li> <li>早期対応、早期解消のためには、特定の教員が一人で抱え込まず、組織で対応することが重要である。</li> </ul>

第二章 教員・保護者・地域研修プログラム	いじめに関する知識の学び合い	保護者用研修プログラム	子どもが安心して過ごせる学校・家庭づくり <ul style="list-style-type: none"> <li>いじめの定義、定義の変遷について</li> <li>いじめの認知件数の推移といじめ認知の考え方→いじめはどの学校でもどの子どもにも起こり得る</li> <li>いじめの四層構造→子どもたちが安心して過ごせる学校に</li> <li>高知県いじめ防止基本方針「県民総ぐるみでいじめ問題に取り組む」→私たち大人ができることは</li> </ul>	プログラム実施者からの意見等
		地域用研修プログラム	子どもが安心して過ごせる学校・地域づくり <ul style="list-style-type: none"> <li>いじめ問題に関する基本的なこと→いじめの定義、認知 いじめはどの学校、どの子どもにも起こり得る</li> <li>子どもたちとのコミュニケーションのポイント→話しやすい雰囲気づくり、子どもへの声かけの技 等</li> <li>いじめの未然防止のため子どもへの関わり方→子どもの気になるサイン、コミュニティスクールなどの取組例</li> </ul>	
		教員用研修プログラム	<ul style="list-style-type: none"> <li>いじめ問題の構造の理解→いじめの定義、積極的な認知、いじめの四層構造</li> <li>いじめを早期発見するために→早期発見の基本、アンケートや教育相談の活用、いじめに気づく視点</li> <li>組織的ないじめへの対応のあり方→いじめが起きた時の対応、いじめ重大事態について</li> <li>いじめ対応を通じた事例</li> </ul>	

6月15日開催の小中学校PTA役員会で研修を実施。参加した保護者から意見や感想をもらう。

5月24日、モデル校にて研修を実施。  
 ○整理されて分かりやすかった。  
 ○事例があることで子どもにどう関わればよいか分かった。意欲につながった。  
 ●地域の実態が把握できる内容にしてほしい。  
 ●資料の文字が小さく文字数が多い。  
 ●研修の中でもう少し参加者同士で話し合う場があればよい。

6月中旬に校内研修用PPを全学校に配布し、各校にて研修を随時実施。生徒指導主事等から意見をもらう。

第三章 いじめ予防等プログラム	子どもたちへの活用	いじめ予防を目的とした個別学習プログラム	<ul style="list-style-type: none"> <li>日々学校生活ですべての児童生徒がお互いの違いを認め、支え合うために必要な人間関係力やコミュニケーション力の育成を目的とした内容</li> <li>すべての児童生徒が安心して学校生活を送ることができる基盤づくりのために必要ないじめについての知識・理解を目的とした内容</li> <li>すべての児童生徒がいじめに立ち向かうことができるようになるために、いじめを絶対にしない気持ちや自分を大切にできる力の育成を目的とした内容</li> </ul>	プログラムの進捗状況
		1 児童会・生徒会を通じた予防的取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>子どもたちがいじめ予防に向けた主体的な取組例</li> </ul>	
		2 各教科等と関連した普遍的な学習内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>道徳科や特別活動における実践例</li> </ul>	
		3 地域との連携を通じた取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域と児童生徒との関わりを中心とした豊かな活動例</li> </ul>	

専門機関、専門家と協働で作成を進めており、第2回連絡協議会に提示する予定。

児童会・生徒会サミットで作成した取組例を提示。会援隊でいじめ予防等プログラムを実施。意見や感想をプログラムに反映。

道徳の指導案(いじめを生まない人間関係づくり)を1事例提示。特別活動については第2回連絡協議会に提示する予定。

地域と学校が連携した取組の活動例を提示。